

一般競争（指名競争）参加資格申請書（物品製造等）の作成方法

共通事項

- 1 一般競争に参加しようとする者は、次号に掲げる申請書等の関係書類を、原則として、定期審査を行う年の1月29日までに提出してください。
ただし、この時期以外においても、申請を受けますが、この場合には入札に間に合わないことがあります。
- 2 申請書は、黒のボールペン又は万年筆で、一字一字わかりやすく記入してください。
- 3 記載事項の記入は、申請日現在で記入してください。
また、決算に関する事項については、申請日以前の直近のものを原則とし、金額は、千円単位（百円以下を四捨五入）で記入してください。
- 4 フリガナの欄は、カタカナで記載し、その際、濁点・半濁点は1文字として扱ってください。
- 5 資格申請書の内容の一部（業者コード、商号又は名称、所在地、電話番号・FAX番号・等級・企業規模・営業品目）は、資格審査後、一般競争（指名競争）参加資格者名簿として公開されますのであらかじめご了承ください。

外国業者が申請する場合

- 1 押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができます。
- 2 登記簿謄本は、証明書に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面とすることができます。
- 3 申請書は日本語で作成するとともに、添付書類で外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付してください。
- 4 申請書類の金額表示は、日本国通貨とし、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率を定める件により換算した金額を記載してください。

添付資料

- 1 登記簿謄本（法人の場合）
登記簿謄本とは、商業登記法（昭和38年法律第125号）第6条第5号から第9号までに掲げる株式会社登記簿等の謄本です。
- 2 営業経歴書
営業経歴書とは、申請者が自ら作成している会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の営業状況についての記載を含んだ書類です。
申請日前1年以内に作成したものを提出してください。
- 3 財務諸表類（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）
財務諸表類とは、申請者が自ら作成している直前1年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書及び利益金処分（損失処理）計算書です。また、営業用純資本額に関する書類及び計算書とは、確定申告書等財務諸表類に類する書類です。
- 4 法人税（法人の場合）、所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3）又は同（その3の2）若しくは同（その3の3）
なお、適格組合にあっては、組合及び構成組合員のそれぞれに係る納税証明書を添付してください。

※ 公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内のものとしします。

※ 添付書類は、複写機により複写したもので、内容が鮮明なものであれば、写しでも可。

01 定期・随時の確認

次の要件に該当する方の番号に○印を付けてください。

- ・ 1 定期…定期受付期間中の申請の場合
- ・ 2 随時…定期受付期間外の申請の場合

02 新規・更新の確認

次の要件に該当する方の番号に○印を付けてください。

- ・ 1 新規…平成28年4月1日以降に有効となる資格審査（物品等）の申請を初めて申請する場合
- ・ 2 更新…平成25年4月1日以降に取得した資格の有効期間の更新を定期審査期間中に申請する場合

03 組合・公益法人・個人・その他の確認

次の要件に該当する方の番号に○印を付けてください。

- ・ 1 組合（官公需契約の手引に基づく組合に限る）
企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会の場合

※上記以外の、民法上の法人格のない組合や法人格を有する組合は「その他」に分類されます。

- ・ 2 公益法人
国立大学法人、独立行政法人（財務大臣の指定するもの）、一般社団法人（非営利型法人に該当するものに限る）、一般財団法人（非営利型法人に該当するものに限る）、医療法人（社会医療法人に限る）、学校法人、等の法人税法でいう公益法人（法人税法別表第1）及び公益法人等（法人税法別表第2）及び特定非営利活動法人、NPO法人の場合
- ・ 3 個人
個人で事業を営んでいる場合、個人事務所、公的に承認されていない個人団体、登記事項証明書の取得ができない個人団体のうち、納税証明書（その3の2）の提出が可能な場合
- ・ 4 その他（株式会社等）
上記の1 組合に含まれない組合、株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、2 公益法人に含まれない一般社団法人、一般財団法人、税理士法人、有限責任事業組合（LLP）、有限責任中間法人、地方共同法人、合同会社、LLC、弁護士法人、司法書士法人、行政書士法人、土地家屋調査士法人等、原則的に登記事項証明書が取得可能な法人格を有する団体。
登記事項証明書が取得できない団体（任意団体）の場合、審査時にご留意ください。

※上記にない法人格を持つ商号の場合、受付・審査窓口から問い合わせを行う場合があります。

04 受付番号

当該欄は、記入不要です。

05 業者コード

上記 02 で 2更新 に該当した場合、平成 25 年 4 月 1 日以降に取得した業者コード（10桁）を記入してください。

06 適格組合証明

経済産業局長又は沖縄総合事務局長より、官公需適格組合証明書の発行を受けている適格組合は、証明書年月日及び番号を記入してください。

07 郵便番号

08 住所

郵便番号及び住所を記入してください。なお、外国業者が申請する場合は、本店の所在する国名及び所在地名を記入してください。

- ・ 都道府県名にはフリガナは必要ありません。
- ・ 「丁目」、「番地」は「ー（ハイフン）」により記入してください。

09 商号又は名称

商号又は名称及び代表者氏名（役職、氏名）を記入してください。

- ・ （株）、（有）等の略号にはフリガナは必要ありません。
- ・ 株式会社等法人の種類を表す文字については下記の略号を使用してください。また、下記以外の場合でも、適宜略号を使用してください。

種類	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	協同組合	協業組合	企業組合	合同会社	有限責任事業組合
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(合)	(責)
種類	一般財団法人		一般社団法人		公益財団法人		公益社団法人		
略号	(一財)		(一社)		(公財)		(公社)		

10 代表者氏名・代表者印

- ・ 姓と名の間は1文字分あけてください。
- ・ 印は代表者印（個人の場合は個人印）を押印してください。

申請の手続きをする者（責任者）の氏名、電話番号、FAX番号を記入してください。なお、担当者氏名欄は、姓と名の間を1文字分あけてください。

11 担当者氏名

12 電話番号

13 FAX番号

14 希望する契約の種類

営業実績の割合等から主たる事業の種類のうち1種類を選択して番号に○印を付けてください。

1 物品の製造…「日本標準産業分類」の大分類F－製造業をいう。

2 物品の販売…「日本標準産業分類」の大分類J－卸売・小売業をいう。

3 役務の提供等…「日本標準産業分類」の大分類G－電気・ガス・熱供給・水道業、大分類H－情報通信業、大分類I－運輸業、大分類K－金融・保険業、大分類M－飲食店、宿泊業、大分類N－医療、福祉、大分類O－教育、学習支援業、大分類P－複合サービス事業及び大分類Q－サービス業（他に分類されないもの）をいう。

<p>15 希望する営業品目等</p>	<p>次に、選択した主たる業種の詳細を下記に従って表示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 物品の販売を選択した場合は、さらに、卸売・小売の別を選択して (a.b) に○印を付けてください。 <p>物品の製造、物品の販売、役務の提供等のうち、希望する資格の種類を選択（複数選択可能）して□に○印を付けてください。</p> <p>次に、選択した資格の種類ごとに扱っている営業品目を選択（複数選択可能）し、□に○印を付けてください。</p> <p>なお、営業品目の具体的事例は別表のとおり</p>
<p>16 製造等実績高</p>	<p>①直前々年度分決算及び②直前年度分決算の欄に、財務諸表類の損益計算書の「売上高」の金額（建設業、測量及び建設コンサルタントを除く。）を記入してください。なお、決算が1事業年度1回の場合は、右側のみ（半期決算の場合は両方）に記入してください。</p> <p>次に、③直前2か年間の平均実績高は、①と②の金額の平均を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ②直前年度分決算とは、申請日より前に確定した直前の1事業年度分の決算のことです。 ・ ①直前々年度分決算とは、直前年度よりさらに1年前の1事業年度分の決算のことです。 ・ 個人企業から会社組織に移行した場合、他の企業を吸収した場合等にあつては、移行前の企業体、吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている事業にかかわるものに限る。）を含めた実績を記入してください。 ・ 適格組合にあつては、組合と構成組合員のそれぞれの実績（申請をする事業と同じものに限る。）の合計を記入してください。
<p>17 自己資本額</p> <p>①払込資本金</p> <p>②準備金・積立金</p>	<p>直前年度分決算の値を記入してください。なお、適格組合にあつては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計額を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直前決算時の欄は、財務諸表類の貸借対照表より、払込資本金を記入してください。 ・ 決算後の増減額の欄は、直前年度決算後に資本金の増減があつた場合に該当金額を記入してください。 ・ 合計の欄は、上記の2つの金額を足した金額を記入してください。 <p>また、() には、外国資本の金額を再掲してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直前決算時の欄は、財務諸表類の貸借対照表より、法定準備金（資本準備金＋利益準備金）＋任意積立金を記入してください。 ・ 剰余（欠損）金処分の欄は、「利益処分」の準備金・積立金を記入してください。なお、準備金・積立金から取り崩した準備金・積立金がある場合は、その額を差し引いた額を記入してください。 ・ 決算後の増減額の欄は、直前年度決算後に準備金・積立金の増減があつた場合に該当金額を記入してください。

<p>③次期繰越利益（欠損）金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合計の欄は、上記の3つの金額を足した金額を記入してください。 ・ 剰余（欠損）金処分の欄は、「利益処分」又は「損失処分」の繰越額を記入してください。 ・ 合計の欄は、上記と同じ金額を記入してください。
<p>④計</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各項目の計を記入してください。
<p>18 外資状況</p>	<p>外国資本がおおむね50%を越える場合に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国籍が外国の会社である場合は、1 外国籍会社 [国名：]に国名を記入してください。 ・ 国籍は日本の会社であるが、資本が外国100%である場合は、2 日本国籍会社 [国名：]に国名を記入してください。 ・ 国籍は日本の会社であるが、資本の一部が外国である場合は、3 日本国籍会社 [国名：] (比率： %)に国名及び比率を記入してください。
<p>19 経営状況</p>	<p>流動資産（ 千円）及び流動負債（ 千円）には、直前年度分決算の貸借対照表の流動資産・流動負債を記入してください。また、流動比率も記入してください。なお、適格組合にあっては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入してください。</p> <p>※ 流動比率は小数点以下第2位を四捨五入してください。</p>
<p>20 営業年数</p>	<p>会社設立後の営業年数を満年数で記入してください。なお、適格組合にあっては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入してください。</p> <p>※ 途中、休業期間のある場合は、その分を差し引いてください。</p>
<p>21 常勤職員の人数</p>	<p>常勤職員の人数を記入してください。なお、適格組合にあっては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計人数を記入してください。</p>
<p>22 設備の額</p>	<p>上記 15 で物品の製造を選択した場合は、財務諸表類の貸借対照表の「有形固定資産」（ただし、減価償却後の額であること。）より、</p> <p>① 機械装置類には、機械装置の金額を、②運搬具類には、車両運搬具の金額を、③工具その他には、構築物、工具器具及び備品、建設仮勘定並びにその他の金額（土地、建物（その付帯設備を含む。）は含まないこと。）を記入してください。なお、適格組合にあっては、組合及び構成組合員の合計額を記入してください。</p>
<p>23 主要設備の規模</p>	<p>上記 15 で物品製造を選択した場合は、必ず当該業種に係る自社の主要設備をできるだけ詳細（品名及び台数）に記入してください。</p>